

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	NIKKO COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 明子
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	076 - 276 - 2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サービス本部長 布川 一哉
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	076 - 276 - 2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サービス本部長 布川 一哉
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,643	12,918	13,963	13,741	13,422
経常利益または 経常損失() (百万円)	383	67	216	180	141
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	554	126	160	134	121
包括利益 (百万円)	501	146	230	174	135
純資産額 (百万円)	683	829	1,059	1,278	1,413
総資産額 (百万円)	9,317	9,273	9,466	9,462	9,254
1株当たり純資産額 (円)	29.29	35.57	45.44	54.86	60.66
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純損失() (円)	23.79	5.42	6.87	5.76	5.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	7.3	8.9	11.2	13.5	15.3
自己資本利益率 (%)	59.4	16.7	17.0	11.5	9.0
株価収益率 (倍)		21.0	21.3	23.4	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	525	866	540	822	123
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194	166	301	286	232
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	424	509	298	228	193
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	912	1,102	1,042	1,349	1,047
従業員数 (名) [外、平均臨時雇用者数]	653 [37]	643 [22]	656 [21]	680 [23]	639 [33]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第91期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第92期、第93期、第94期および第95期については潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率は、第91期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第93期に表示方法の変更を行っており、第92期の主要な連結経営指標等について、当該変更を反映した組替後の数値を記載しています。

5. 従業員数は、当社および連結子会社のグループ外への出向者を除いた就業人員で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,676	12,574	13,791	13,587	13,308
経常利益または 経常損失() (百万円)	460	68	190	170	147
当期純利益または 当期純損失() (百万円)	752	398	164	129	121
資本金 (百万円)	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470
発行済株式総数 (千株)	24,172	24,172	24,172	24,172	24,172
純資産額 (百万円)	435	833	997	1,126	1,247
総資産額 (百万円)	10,772	10,859	11,034	10,971	10,764
1株当たり純資産額 (円)	18.68	35.76	42.78	48.34	53.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純損失() (円)	32.29	17.10	7.04	5.57	5.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	4.0	7.7	9.0	10.3	11.6
自己資本利益率 (%)	92.7	62.8	17.9	12.2	10.2
株価収益率 (倍)		6.7	20.7	24.2	30.1
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	609 [35]	638 [22]	651 [21]	675 [23]	637 [33]
株主総利回り (%)	86.3	91.9	117.7	108.9	126.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	136	121	174	163	186
最低株価 (円)	99	100	111	126	121

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第91期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第92期、第93期、第94期および第95期については潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率は、第91期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 1株当たり配当額および配当性向は、第91期については当期純損失を計上しており、また、無配のため記載していません。また、第92期、第93期、第94期および第95期については無配のため記載していません。

5. 従業員数は、関係会社等への出向者を除いた就業人員を記載しています。

6. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

2 【沿革】

1950年 8月	在外資産の整理要項に関する政令により、日硬産業株式会社を整理解散し、資本金3,750千円の日硬陶器株式会社を設立する。
1953年 8月	商号を日硬陶業株式会社に変更する。
1958年 6月	商号を日本硬質陶器株式会社に変更する。
1961年 4月	松任工場(現 白山工場)を新設し、陶磁器部門の松任工場への集約統合を図る。
1962年 6月	定款の一部を変更し、合成樹脂製品の製造販売を業務項目に付加する。
1963年10月	本社を金沢市から松任町(現 白山市)へ移転登記する。
1966年 2月	株式会社日硬陶器西部販売所と株式会社日硬陶器金沢販売所が合併し、日硬陶器販売株式会社(現 ニッコーロジスティクス株式会社)となる。(現 連結子会社)
1966年 4月	埼玉県行田市に合成樹脂製品の専門工場(埼玉工場)を新設する。
1968年 7月	ニューヨークに当社全額出資による現地法人NIKKO CERAMICS, INC. (当社製品のアメリカ販売総代理店)を設立する。(現 連結子会社)
1976年 7月	アルジェリア向け食器製造第1号プラントの輸出契約に調印する。
1977年 2月	アルジェリア向け食器製造第2号プラントの輸出契約に調印する。
1977年 7月	白山タイル工業株式会社を清算の上その営業を譲り受け、デザインタイルおよび食器工場(鶴来工場)として再発足させる。
1979年 8月	本社工場にて、ボンチャイナの生産を開始する。
1983年 1月	定款の一部を変更し工業用セラミックス製品の製造販売、陶磁器製タイルの製造販売を業務項目に付加し、耐火煉瓦、陶管および瓦の製造販売、暖房機器製品の製造販売を業務項目から削除する。
1983年11月	商号をニッコー株式会社に変更する。
1985年11月	アルミ基板および集積回路の本格生産を開始する。
1986年11月	埼玉工場にて注型高級浴槽(ケミカルセラミック浴槽)の本格生産を開始する。
1987年 7月	還元磁器製和食器の生産を開始する。
1989年 7月	埼玉工場にて透明浴槽のプレス生産を開始する。
1989年10月	名古屋証券取引所市場第2部に上場する。
1991年 2月	タイのASIA TABLEWARE INDUSTRY CO., LTD. (現 PATRA PORCELAIN CO., LTD.)(食器メーカー)に資本参加する。
1993年 5月	シンガポールに井元産業株式会社と合併で現地法人N&I ASIA PTE LTD.(当社製品の東南アジア販売代理店)を設立する。
2001年 1月	鶴来工場にて電子セラミック製品の生産を開始する。
2003年 4月	系統連系型小形風力発電機を開発し、小形風力発電機市場に本格参入する。
2007年 9月	T D K株式会社と資本業務提携を締結する。
2008年 1月	連結子会社ニッコーエムイー株式会社(浄化槽のメンテナンス業務)を設立する。(2016年7月 当社に吸収合併)
2013年12月	東京オフィスを東京本社に改称し、従来の本社(石川県白山市)との2本社制へ移行する。
2014年 9月	第三者割当増資により資本金3,470百万円となる。
2015年 1月	T D K株式会社との資本業務提携を解消する。
2016年 7月	ニッコーエムイー株式会社を当社に吸収合併する。
2018年 5月	創業110周年を迎える。 株式の流動性を高めるため、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NIKKO CERAMICS, INC.	米国 ニュージャージー州	1,250 千USドル	陶磁器事業	100.00	陶磁器商品の販売 資金の貸付 役員の兼任 2名
ニッコーロジスティクス㈱ (注)2	石川県白山市	1	陶磁器事業	100.00	陶磁器商品の物流 資金の貸付 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) N&I ASIA PTE LTD.	シンガポール共和国	500 千Sドル	陶磁器事業	20.00	陶磁器商品の販売 債務保証 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 三谷産業㈱ (注)3	石川県金沢市	4,808	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	(12.61) [34.11]	当社商品の販売、原材料の仕入 および情報サービス料の支払 役員の兼任 3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 債務超過会社であり、2020年3月末時点での債務超過額は14億30百万円です。

3. 有価証券報告書の提出会社です。なお、「議決権の所有(または被所有)割合」欄の[外書]は、緊密な者の所有割合です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
住設環境機器事業	236[23]
機能性セラミック商品事業	172[4]
陶磁器事業	175[5]
全社(共通)	56[1]
合計	639[33]

- (注) 1. 従業員数は、当社および連結子会社のグループ外への出向者を除いた就業人員で記載しています。
2. 臨時従業員(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
637[33]	43.1	15.5	4,050

セグメントの名称	従業員数(名)
住設環境機器事業	236[23]
機能性セラミック商品事業	172[4]
陶磁器事業	174[5]
全社(共通)	55[1]
合計	637[33]

- (注) 1. 従業員数は、関係会社等への出向者を除いた就業人員を記載しています。
2. 臨時従業員(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

ニッコー労働組合が組織(組合員数292名)され、セラミックス産業労働組合連合会に属しています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「企業は社会の公器」として短期的な利益ではなく、長期的な視点に立った経営を優先する社会の実現を目指す企業群の一翼を担うことを認識しています。社員・顧客・仕入先・地域社会・地球といったすべての社中に貢献することにより企業価値を上げるという考え方である「公益資本主義」の理念に賛同しています。

社中とは、志を同じくして事業を成功に導く仲間のことを意味します。根本には協力、協調の精神が漂っているところがステークホルダーと異なります。

一般によく使われるステークホルダーは、英米の経営学書で使われる用語の直訳で、利害関係者を意味しますので、構成員はもともと利害が相反するものとする意味合いを持っています。

以上の観点から、当社グループは、次の経営理念のもと、企業経営に取り組んでいます。

〔経営理念〕

『お客さまに選ばれる会社になることを目指して』

・挑戦

私たちは、挑戦し続けます。

常識や慣習にとらわれることなく、新しい技術、商品、顧客の創造をする企業となり、社会に貢献いたします。

・信頼

私たちは、信頼を大切にします。

お客さまに対しても、社員同士でも、信頼関係が築けるよう行動します。透明性の高い健全な経営を構築し、継続いたします。

・知恵

私たちは、知恵をふりしぼります。

一人ひとりが考えて創意工夫をすることで、お客さまの満足度の高い商品を作り、提供いたします。環境も私たちのお客さまです。

また、当社グループの各事業は、次のビジョンを掲げ、経営理念の実現に向けて事業展開しています。

〔住設環境機器事業〕

「美しい水を創り世界の環境保全に貢献する事業部」(水創り事業部)

「水処理プラントの提供を通じて水環境の保全に貢献する事業部になる」(環境プラント事業部)

「お風呂体験のリーディングブランドになるための可能性を探求する」(バンクチュール事業部)

〔機能性セラミック商品事業〕

「特長のある新商品を提供し、競争力のある、誇れる価値創造型事業部になる」

〔陶磁器事業〕

「商品力、提案力、顧客満足度、品質、生産効率の全てにおいて日本で最高のメーカーとなる」

(2) 経営環境および対処すべき課題

当連結会計年度は、概ね国内・海外ともに穏やかな景気回復が継続した一方で、2020年初頭より新型コロナウイルス感染拡大の影響が出始め、為替や株式市況の急激な変動、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、経済の大きな落ち込みが予想され、対処すべき課題の多い環境下におかれています。

当社グループは2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しており、本中期経営計画の達成に向け、総力を上げて取り組んでいます。

セグメントごとに取り組むべき課題と対策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業排水処理プラント、ディスポーザ

新設住宅着工戸数が減少傾向にある中、浄化槽設置基数も減少傾向にあり業界の動向は厳しい状況ですが、2020年4月1日改正浄化槽法・省令施行により、日本国内約400万台の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進むことが想定されます。

当社グループは、小型浄化槽の新商品を上市し、同業他社との価格面、施工面での優位性を上げることで、小型浄化槽の国内シェア15%を目標とします。対策として、新商品の拡販に向けて営業マネジメントの強化とリフォーム需要の掘り起こしを進めます。また、技術開発、商品開発を推進し、次世代商品に向けた基礎研究を開始します。

中長期的には、東南アジア向け浄化槽の開発を進め、さらに海外への営業拡大を確実に進めます。ディスポーザ破砕機の商品開発を進め、デベロッパーへの営業活動を強化します。

バンクチュール

当社グループが取り扱うバンクチュール®(システムバスルーム)は、他社にはない高級バスルームブランドであり、富裕者層中心に需要は今後も伸びていきます。さらなる付加価値を提供するために、お風呂を創るところからアフターまでの一貫したサービスを構築するべく、3Dシミュレーション機能や会員制サービスを充実し、選ばれるブランドになると同時に新たな収益獲得を目指します。また、住宅で培ったノウハウを用い、今まで以上に非住宅部門(ホテル、介護施設、病院等)に対するニーズも取り込んでいくことで事業拡大を目指します。

〔機能性セラミック商品事業〕

当社グループが取り扱うセラミック商品は主に車載用、プリンター用、産業機器用などであり、販売先商品の業界動向により需要が大きく変動する可能性があるため、継続的に製品の高性能化、新規開発が求められる環境下に対応していく必要があります。

当社グループは、引き続き各種セラミック関連製品の研究開発を推進するとともにコスト競争力を上げる積極的な活動を行って参ります。また、量産を始めた高強度アルミ基板の拡販を推し進めるほか新規積層基板の商品開発と市場開拓に注力します。

〔陶磁器事業〕

当社グループがメインターゲットとしているホテルレストラン業界では、安価な海外製品も出回り、限られた市場での競争が激しくなっています。

当社グループでは、高品質で付加価値の高いボンチャイナ製の食器を製造、客先によっては、特注品を提案、開発することで、他社との差別化を図っています。高いデザイン力、品質をアピールするために、国際コンテストに応募し3年連続入賞、1位を獲得することができ、海外を含めて陶磁器ブランドとしての認知度を高めています。現在はリテール向けのネット販売を業務用分野にも展開すること、インフルエンサーを通じてブランド力を国内外にアピールするなどの新施策を取ることで、商品の価値をさらに高め、販売を強化しています。

また、新技術の開発にも力を入れ、食器以外の陶磁器製品の開発も進めています。普通の食器を大量に作るメーカーから、付加価値の高い商品を丁寧に作るメーカーへと進化を進めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況の変化による影響

現在、全世界で発生している新型コロナウイルス感染症は、日本経済の根幹を揺るがす事態となっており、当社グループにおいても大きく影響を及ぼす可能性があります。住設環境機器事業においては、経済活動の停滞による住宅着工の遅れ、施工中現場の工事中断、個々の案件の延期、中止が見込まれます。機能性セラミック商品事業においては、部品を納入している中国企業の工場停止、国内では車両メーカーの減産、部品調達の遅れが見込まれます。陶磁器事業においては、国内外における外出自粛により、主要販売先であるホテル、レストランの業績悪化による受注の減少が見込まれます。この影響は、2020年初頭より出始めていますが、新型コロナウイルス感染症の終息時期、日本経済が新型コロナウイルスの発生前に戻る時期については現時点では判断ができない状況であり、新型コロナウイルスの影響により経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、現在顕在化しており、トップリスクとして認識しています。その対策として、当社グループは、会社全体で一時的休業の実施や固定費の削減に取り組んでいます。また、楽観的でも悲観的でもない仮定により資金繰りを精査し、関係金融機関に資金確保を依頼しています。新型コロナウイルス終息後の経済状況を見極め、ビジネスの変化に対応します。

(2) 感染症による影響

当社グループは、感染症が拡大することで製造および営業活動が停滞する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、新型コロナウイルス感染拡大により現在顕在化しており、その対策として、当社グループは、感染予防のため、営業、管理部門において一部テレワークを実施しています。また、テレワークできない従業員は時差出勤、交代勤務により感染防止対策を実施しています。テレワーク勤務者とはWEB会議方式で情報を共有しながら業務ができる状態となっています。また、感染防止のため、各拠点にアルコール消毒液、マスクを常備しています。感染症が発生した場合の出勤停止および事後措置の対応も構築されています。引き続き感染症に対する対応を徹底します。

(3) 原材料の調達状況による影響

当社グループでは、原材料の一部を複数の国から調達しています。これらの調達に当たっては、世界的な需要構造変化に伴い、調達価格の急激な上昇や供給不足または供給停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、新型コロナウイルスの影響により、一部顕在化しており、対策として、白山購買部、埼玉購買部が窓口となり、原材料の調達について各事業部と必要な原材料の情報を常に共有しています。また、調達が困難な場合を想定して、可能な限り複数の購買先を確保しています。

(4) 余剰在庫の滞留による影響

当社グループでは、顧客需要の変動に合わせて生産調整等を行い、余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じています。経済状況や製品市場の急激な変化等により、需要が販売予想を大幅に下回り余剰在庫が滞留した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、新型コロナウイルスの影響により、一部顕在化しており、対策として、大量な余剰在庫が発生しないように、各事業セグメントにおいて生産計画を見直し、工場の一時停止により生産調整を行っています。

(5) 為替レートの変動による影響

当社グループでは、在外連結子会社による売上、費用および資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しています。従って、円換算時の為替レートにより、これらの円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、社会情勢に応じた社内レートを適用することでリスク軽減を図っています。

(6) 製造拠点への自然災害等による影響

当社グループのうち、機能性セラミック商品事業および陶磁器事業は、当社本店所在地である石川県で製造活動を行い、住設環境機器事業は主に埼玉県で製造活動を行っています。当該製造拠点や製造委託先等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する蓋然性は、工場所在地のリスクマップからも低く、対策として、当社グループは石川県および埼玉県において毎年定期的に防災訓練を実施し、かつ、拠点ごとに生産技術部において生産設備や工場建屋について、免震対応、豪雨等による修繕を適宜実施しています。今後も、災害により製造に影響が及ぶと想定される設備機器等については、都度対応します。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状

況が存在しています。

当社グループでは、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」(継続企業の前提に関する事項)に記載の各施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。しかしながら、当該施策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、住設環境機器事業の増収の一方で、機能性セラミック商品事業および陶磁器事業の減収により、134億22百万円(前連結会計年度比2.3%減)となりました。

営業利益は、住設環境機器事業の増益の一方で、機能性セラミック商品事業の減益および陶磁器事業の赤字により、90百万円(前連結会計年度比30.9%減)となりました。

経常利益は、1億41百万円(前連結会計年度比21.3%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益などの計上により、1億21百万円(前連結会計年度比9.3%減)となり、4期連続の黒字確保を達成しました。

セグメント別の業績概要は次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、93億61百万円(前連結会計年度比6.9%増)となりました。

小型浄化槽は、浄化王NEXT®の拡販に注力したものの、第3四半期後半より、消費税増税の影響もあり、前連結会計年度比0.9%減となりました。

大型・中型浄化槽は、大型案件が売上となり、前連結会計年度比21.5%増となりました。また、大型浄化槽・ディスポーザの受注残高が増加しました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、非住宅部門が大きく伸長し、前連結会計年度比27.3%増となりました。商談獲得においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での接客対応が出来ずに苦戦を強いられました。

メンテナンスサービスは、大型保守管理および家庭用浄化槽ともに堅調に推移し、前連結会計年度比4.9%増となりました。

損益面では、増収に加えて、外注加工費およびクレーム費などの削減により、6億92百万円のセグメント利益(前連結会計年度比40.7%増)となりました。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、22億86百万円と前連結会計年度に比べて13.8%の減収となりました。

第3四半期まで見通しを上回る売上高で推移したものの、2020年2月以降に新型コロナウイルス感染拡大の影響により取引先の中国企業工場がいずれも稼働を停止したことで、関連製品の受注が急速に減少するとともに後ろ倒しの納期調整が入ったこと、また、前連結会計年度の車載用途製品の大幅増産が一段落したことが主な減収要因となりました。

製品群別では、セラフィーク®(積層基板)は前連結会計年度比19.0%減、アルミナ基板は前連結会計年度比33.4%減、プリンター基板は前連結会計年度比8.0%増、シャイングレーズ®(グレーズ基板)は前連結会計年度比17.8%減となりました。

損益面では、人件費および修繕費などの削減を図ったものの、減収を補うには至らず、1億45百万円のセグメント利益(前連結会計年度比60.1%減)となりました。

一方で、新商品および製品の高性能化が求められる事業環境に対応していくため、引き続き各種セラミック関連製品の研究開発を進めるとともにコスト競争力を上げる活動を行っており、高強度アルミナ基板の量産を始めただけでなく新規積層基板の商品開発と市場開拓に注力しています。

〔陶磁器事業〕

売上高は、17億60百万円(前連結会計年度比22.9%減)となりました。

国内市場は、オリンピック関連の大型案件受注で好調な滑り出しでしたが、第3四半期以降は価格競争激化により低迷し、第4四半期での受注を目指していた受注案件がオリンピック延期に伴い、先送りになり、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により既存顧客による年度末購入が大きく落ち込み、その結果、前連結会計年度比16.5%減となりました。

海外市場は、米国市場においては、業務用部門が伸びていますが、デパートなどの不振により、リテール部門が大きく落ち込みました。夏ごろまで好調(第2四半期連結累計期間比33.0%増)の香港、中国市場が、香港の暴動の激化により、第3四半期に大きく受注が落ち込み、回復を見込んでいた矢先の第4四半期にも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、低迷したままとなりました。また、中東市場においては、政情不安と景気後退により、当連結会計年度は受注が伸び悩みました。その結果、海外市場全体としては、前連結会計年度比31.6%減となりました。

損益面では、自社品比率向上と製造での効率化による利益率改善、販売費の圧縮などにより、売上高が前連結会計年度比22.9%減に対して、セグメント損失は1億56百万円(前連結会計年度は1億33百万円)となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて2億8百万円減少し、92億54百万円となりました。

これは、商品及び製品などのたな卸資産が1億26百万円増加した一方で、現金及び預金が3億3百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて3億43百万円減少し、78億40百万円となりました。

これは、短期借入金が50百万円、長期借入金が1億14百万円、その他(流動負債)が1億10百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて1億35百万円増加し、14億13百万円となりました。

これは、親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円を計上したことなどによるものです。

その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて1.8ポイント上昇し、15.3%となりました。1株当たり純資産は、5円80銭増加し、60円66銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて3億2百万円の減少(前連結会計年度は3億7百万円の増加)となり、10億47百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動による資金は、1億23百万円の増加(前連結会計年度は8億22百万円の増加)となりました。

これは、たな卸資産の増加額1億27百万円、売上債権の増加額1億0百万円などの減少要因の一方で、税金等調整前当期純利益1億62百万円、減価償却費3億51百万円などの増加要因があったことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動による資金は、2億32百万円の減少(前連結会計年度は2億86百万円の減少)となりました。

これは、投資有価証券の売却により35百万円の収入などがあった一方で、有形固定資産の取得により2億75百万円支出したことなどによるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動による資金は、1億93百万円の減少(前連結会計年度は2億28百万円の減少)となりました。

これは、短期借入金の減少により50百万円、長期借入金の返済により1億14百万円、それぞれ支出したことなどによるものです。

生産、受注および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
住設環境機器事業	4,846	9.5
機能性セラミック商品事業	2,286	13.7
陶磁器事業	1,443	6.0
その他		
合計	8,576	0.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
住設環境機器事業	1,085	9.1	1,157	11.6
機能性セラミック商品事業	2,235	7.5	302	14.4
陶磁器事業	1,469	17.8	281	11.9
その他				
合計	4,789	7.9	1,741	6.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 住設環境機器事業の金額は水処理プラントの完成工事にかかるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
住設環境機器事業	9,361	6.9
機能性セラミック商品事業	2,286	13.8
陶磁器事業	1,760	22.9
その他	13	
合計	13,422	2.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しています。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業に係るものです。
なお、倉庫事業は、同事業を運営する当社在外連結子会社(NIKKO CERAMICS, INC.)において2019年7月1日付で事業廃止していることから、前期比は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理していますが、引当金や資

産の陳腐化等による評価減等については、財政状態および経営成績に影響を与える見積り額にて計上していません。特に重要な会計上の見積りとして認識している内容は、次のとおりです。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

a. 減損損失

当社グループは、第3「設備の状況」2「主要な設備の状況」に記載のとおり、工場および物流センターなど多くの固定資産を有しています。固定資産については、減損の認識が必要とされた場合の回収可能価額は、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って合理的に算定していますが、資産グループの単位ごとに将来キャッシュ・フローまたは正味売却価額などを基礎としているため、将来の収益性の低下や時価の下落等が生じた場合は、固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断については、将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上することになります。当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続いたものの、2017年3月期以降4期連続で当期純利益を計上していますが、継続的に利益を確保する体質の転換には至っておらず、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、繰延税金資産の回収可能性を合理的に見積ることは困難と判断し、繰延税金資産を計上していません。

c. 継続企業の前提に関する重要な不確実性の判断のための将来キャッシュ・フローの見積り

継続企業の前提に関する重要な不確実性の判断については、中期経営計画に基づいて将来キャッシュ・フローの見積りを行っています。当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続いたものの、2017年3月期以降4期連続で当期純利益を計上していますが、継続的に利益を確保する体質の転換には至っておらず、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループは、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、2「事業等のリスク」に記載した内容を想定しています。

b. 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、当社の運転資金は、主に製品製造に使用する原材料や部品の調達に費やし、製造費ならびに販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消しています。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築、情報システムの整備等に支出しています。これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達によって対応しています。また、緊急時の支払いに備えて主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。キャッシュ・フローの状況の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりです。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	7.3	8.9	11.2	13.5	15.3
時価ベースの自己資本比率(%)	26.8	28.7	35.9	33.3	39.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		3.5	5.1	3.2	20.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		10.4	10.6	19.3	2.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2016年3月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオを記載していません。

ｃ．セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループは、当社ならびに関係会社からなる事業部ごとに、取り扱う製品・商品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品およびサービス別のセグメントから構成されており、「住設環境機器事業」、「機能性セラミック商品事業」および「陶磁器事業」の3つを報告セグメントとしています。

報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

報告セグメント	主要製品の名称
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザ処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理、小形風力発電システム、多機能建材
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品
陶磁器事業	ボンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品

セグメントごとの経営成績の状況および各セグメントにおける製品群別等売上高の状況の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

セグメントごとの収益力の向上ならびに全社的な財務体質の強化を達成するための各施策の詳細は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」(継続企業の前提に関する事項)に記載しています。

セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

総資産は、前連結会計年度末と比べて3億84百万円増加し、32億17百万円となりました。

これは、受取手形及び売掛金が2億24百万円、建設仮勘定が1億58百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

〔機能性セラミック商品事業〕

総資産は、前連結会計年度末と比べて1億54百万円減少し、17億22百万円となりました。

これは、受取手形及び売掛金が68百万円、仕掛品が35百万円、機械装置及び運搬具(純額)が45百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

〔陶磁器事業〕

総資産は、前連結会計年度末と比べて68百万円減少し、24億89百万円となりました。

これは、商品及び製品が56百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が51百万円、建物及び構築物(純額)が42百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客満足の追求を第一に、情報化社会の進展をはじめとした市場のニーズへの速やかな対応と、環境保護に配慮した製品づくりのため、積極的に研究開発に取り組みました。

なお、研究開発費については各事業間に関連した研究が多く、特定事業への区分を行っていませんが、総額は74百万円です。当連結会計年度における各事業別の研究開発活動は次のとおりです。

(1) 住設環境機器事業

バンクチュール®(システムバスルーム)分野においては、大型物件への対応、従来の施工範囲を超える領域の商品展開について検討をしています。

水処理分野においては、新たな浄化槽の開発に着手し、社内検証試験を実施しています。

産業廃水処理施設においては、他企業と提携し、産廃処理施設の新規設計等を検討しています。

(2) 機能性セラミック商品事業

主力のアルミナ基板製品においては、耐熱衝撃性をアップしたエフセラワン®の特長を生かした用途向けの拡販活

動を進めています。また、特性、品質の維持活動と並行し、新規開発の基板加工技術付与が完了し量産を開始しました。

アルザ®(パワーモジュール用途高強度基板)については、安定量産化に向けたプロセスを改良中です。

ナノレベルの精密な位置精度制御が可能なビブックス®(超音波モータ)については、商品の機能、特性、使い易さを向上させています。

そのほか新製品として、セラカップボード®(スルーホールによる表裏導通を可能とした銅めっき基板)の増産を予定しています。

(3) 陶磁器事業

商品価値向上を目指し、ボーンチャイナカラーマット釉の研究開発を行い、和の色を持つ商品の販売を始めました。引き続き色のバリエーションを増やす取り組みを行っています。

また、製造技術を科学的に解明し体系化することで、歩留まり改善を図り、安定生産を可能とする取り組みを継続するとともに枯渇懸念原料に対する対策を行っています。

ボーンチャイナ商品の強度向上と熱衝撃性改善に対する取り組みについて、これまでの開発段階から製品化へ移行しています。さらに適用商品を増やすための研究開発を継続しています。

絵付け加飾技法において科学的に分析・解析を進め、金・プラチナの品質を改善し、商品の付加価値を向上する取り組みについて継続実施しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に各工場の省力化、合理化設備および設備の取替等(住設環境機器事業162百万円、機能性セラミック商品事業59百万円、陶磁器事業24百万円等)、総額271百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社および 白山工場 (石川県白山市)	全社・機能性 セラミック商 品事業・陶磁 器事業	機能性セラミ ック商品および陶 磁器生産設備等 本社および研究 設備等	955	316	440 (51,719.61)	68	35	1,817	364 [9]
埼玉工場 (埼玉県行田市)	住設環境機器 事業	住設環境機器生 産設備等	325	20	173 (27,290.12)	41	9	570	120 [16]
鶴来工場物流 センター (石川県白山市)	住設環境機器 事業・機能性 セラミック商 品事業・陶磁 器事業	住設環境機器、 機能性セラミ ック商品および陶 磁器生産設備等	149	2	216 (20,534.10)		9	376	10 [1]
東京本社 他全国15営業所 (東京都中央区他)	各事業	販売設備	76		()		7	84	143 [7]
厚生施設 (山形県川西町他)	全社	社宅および 研修施設			0 (34.66)			0	[]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。また、建設仮勘定は含んでいません。

なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 臨時従業員(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ニッコーロジスティ クス㈱ (石川県白山市)	陶磁器事業	物流設備	0	2	290 (4,819.10)		0	292	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。また、建設仮勘定は含んでいません。

なお、金額には消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NIKKO CERAMICS, INC. (米国ニュージャ ージー州)	陶磁器事業	販売設備			()		0	0	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。また、建設仮勘定は含んでいません。

なお、金額には消費税等を含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産および利益計画に対する投資割合を総合的に勘案して計画しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っています。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は5億49百万円です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工および完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
住設環境機器事業	住設環境機器生産設備の新製品対応および合理化	322		自己資金	2020年4月	2021年3月
機能性セラミック商品事業	機能性セラミック商品生産設備の合理化	81		自己資金	2020年4月	2021年3月
陶磁器事業	陶磁器生産設備の合理化	111		自己資金	2020年4月	2021年3月
全社他	本社設備の更新	34		自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,172,000	24,172,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	24,172,000	24,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月30日(注)	4,600,000	24,172,000	270	3,470	263	1,063

(注) 2014年9月30日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、普通株式4,600,000株を発行していません。発行価格は116円、資本組入額は58.70円です。また、発行した新株式は、三谷充氏に4,250,000株、三谷株式会社(株)に210,000株、有限会社北都代社に140,000株、それぞれ割り当てています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	7	80		7	4,601	4,704	
所有株式数(単元)		50,014	1,061	53,016		63	137,322	241,476	24,400
所有株式数の割合(%)		20.71	0.44	21.95		0.03	56.87	100.00	

(注) 自己株式864,510株は「個人その他」に8,645単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三谷 充	石川県金沢市	4,829	20.72
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	2,936	12.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,495	10.70
公益財団法人三谷育英会	石川県金沢市昭和町16番1号	1,123	4.82
三谷 美智子	石川県金沢市	828	3.55
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	809	3.47
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	809	3.47
三谷株式会社	東京都千代田区西神田3丁目8番1号	594	2.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	400	1.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	240	1.03
計		15,065	64.64

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式864千株を保有しています。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)」名義の株式2,495千株は、TDK株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権についてはTDK株式会社が指図権を留保しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,283,100	232,831	同上
単元未満株式	普通株式 24,400		
発行済株式総数	24,172,000		
総株主の議決権		232,831	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式10株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	864,500		864,500	3.58
計		864,500		864,500	3.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	278	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	864,510		864,510	

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみならずへの利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、継続的で着実な配当を目指し、将来の事業展開に備えた内部留保の充実も総合的に勘案して決定しています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、これら配当金の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の期末配当については、内部留保により安定した財務基盤の強化を図る必要があるため、無配としました。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、日本の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードに賛同し、受託者責任をはじめ、株主・投資家、顧客、従業員、取引先、地域社会など事業活動にかかわるすべての関係者に対する責務について、説明責任を果たすよう努めています。

また、『お客さまに選ばれる会社になることを目指して』を経営理念として掲げ、住設環境機器事業、機能性セラミック商品事業、陶磁器事業、当社グループの三本柱である各事業において、<新しい技術、商品、顧客の創造>をする企業となることを目指しています。

そして、経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上することで、事業活動にかかわるすべての関係者の利益を重視し、信頼を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役および執行役員制度を導入することにより、意思決定の迅速化、経営の透明性を確保するとともに、監査役会設置会社として社外監査役を含めた監査役による監査体制を経営監視機能とし、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

経営体制は、社内取締役7名、社外取締役3名に執行役員2名で構成しています。

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督しています。

b. 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名(うち常勤監査役は1名)により構成し、会計監査および取締役の業務執行を監査し、経営の健全性、順法性を監督しています。また、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社の内部統制の構築・運用を監視し、子会社各社より報告を受けています。取締役は、グ

グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、常勤監査役に報告しています。子会社が当社からの経営管理や経営指導内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社は監査室に報告し、監査室は直ちに常勤監査役に報告を行うとともに意見を述べ、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めています。

c. 経営戦略会議(以下、「MS会」といいます。)

MS会は、原則として毎月2回開催し、当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、審議もしくは施策決定しています。

d. 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回開催し、役員および幹部社員の出席により、月次決算や利益計画の進捗状況、経営課題について討議し施策決定しています。

e. リスクマネジメント委員会

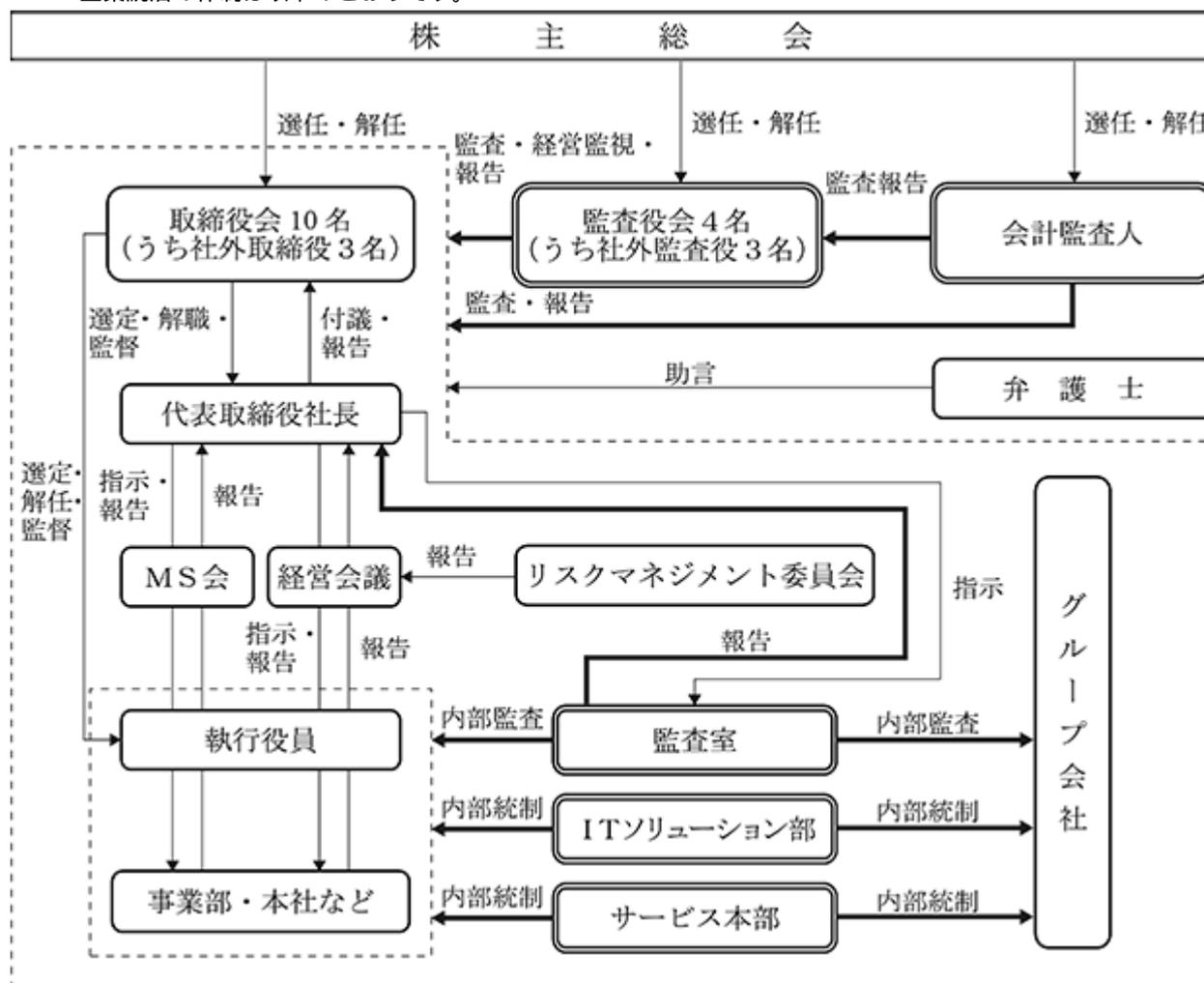
リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しています。当社は、リスクマネジメント委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役や使用人への教育を実施しています。

機関ごとの構成員は以下のとおりです。(:議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	MS会	経営会議	リスクマネジメント委員会
取締役会長	三谷 充			○		
代表取締役社長	三谷 明子					
常務取締役	三谷 直輝			○		
取締役	森 浩一					
取締役	長谷 勲			○		
取締役	池田 聡			○		
取締役	布川 一哉			○		
社外取締役	岩田 隆次					
社外取締役	原 丈人					
社外取締役	武山 政直					
常勤監査役	吉田 伸			○	○	○
社外監査役	澤 滋		○			
社外監査役	松田 均	○	○			
社外監査役	村瀬 孝子	○	○			
執行役員	室木 啓志			○	○	○
執行役員	滝本 幹夫			○	○	○
幹部社員(注)					○	○

(注) 幹部社員の職名および氏名は公表していません。なお、機関ごとの幹部社員の構成員数は、経営会議/部長職9名、リスクマネジメント委員会/部長職11名です。

企業統治の体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、次の項目について整備しています。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

b. コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しており、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っています。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しています。また、リスクマネジメント委員会を定期的に関開し、リスクについて事前の対策活動を実施しています。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えています。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めています。当該規定に基づき、当社は社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額としています。

e．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨ならびに当該契約に基づく責任の限度額について、3百万円以上であらかじめ定めた金額または報酬の2年分のいずれか高い額とする旨を定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるよう、また有能な人材の招聘を容易にすることを目的とするものです。

ハ．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	三 谷 充	1954年11月13日生	1975年1月 三谷産業株式会社取締役就任 1981年2月 三谷産業株式会社取締役副社長就任 1982年1月 当社取締役就任 1988年2月 三谷石油サービス株式会社(現株式会社三谷サービスエンジン)代表取締役社長就任 1990年6月 三谷産業株式会社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2012年4月 当社取締役会長就任(現任) 2012年6月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長就任(現任) 2015年11月 当社取締役会長兼代表取締役社長就任 2016年1月 当社監査室長 2017年6月 三谷産業株式会社取締役会長就任(現任)	(注)6	4,829
代表取締役 社長 陶磁器事業部長 兼戦略本部長 兼マーケティング室長	三 谷 明 子	1959年4月20日生	1984年2月 有限会社北都代行社代表取締役社長就任(現任) 2010年5月 財団法人(現公益財団法人)三谷育英会代表理事(現任) 財団法人(現公益財団法人)三谷研究開発支援財団代表理事(現任) 2011年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社陶磁器事業部マーケティング部管掌 2012年8月 当社戦略統括部(現戦略本部)長兼マーケティング室長(現任) 2013年5月 N&I ASIA PTE LTD.取締役就任(現任) 2013年6月 NIKKO CERAMICS, INC.担当 2014年6月 NIKKO CERAMICS, INC.取締役会長就任(現任) 当社常務取締役就任 2016年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社監査室長 2018年9月 当社陶磁器事業部長(現任)	(注)6	104
常務取締役 バンクチュール事業部長 兼人事本部長	三 谷 直 輝	1988年5月24日生	2012年4月 株式会社平野デザイン設計入社 2013年12月 同社退社 2014年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役人事本部長就任 2017年6月 当社常務取締役人事本部長就任(現任) 2017年8月 当社バンクチュール事業部長(現任) 2019年5月 公益財団法人三谷育英会理事(現任) 2019年6月 NIKKO CERAMICS, INC.取締役就任(現任)	(注)6	122
取締役	森 浩 一	1960年10月31日生	1984年4月 三谷産業株式会社入社 2012年6月 同社取締役就任 2014年8月 当社上席執行役員営業推進担当就任 2015年2月 当社上席執行役員営業推進担当兼ムッシュ営業部長 2015年6月 当社取締役就任(現任) 当社営業推進担当兼ムッシュ営業部長 2017年6月 三谷産業株式会社常務取締役就任(現任) 株式会社インフィル代表取締役会長就任 コンフィデンシャルサービス株式会社代表取締役社長就任 2018年4月 コンフィデンシャルサービス株式会社取締役会長就任(現任) 2018年6月 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長(現任)	(注)6	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 水創り事業部長	長 谷 勲	1964年12月12日生	1987年4月 当社入社 2007年12月 当社住設環境機器事業部浄化槽営業統括部長 2008年1月 当社執行役員住設環境機器事業部浄化槽営業統括部長就任 2012年4月 当社執行役員住設環境機器事業部副事業部長兼浄化槽営業統括部長 2012年11月 当社執行役員住設環境機器事業部長 2014年2月 当社執行役員住設環境機器事業部長兼環境エネルギー機器部長 2015年4月 当社執行役員住設環境機器事業部長兼浄化槽第2営業部長兼環境エネルギー機器部長 2015年6月 当社執行役員水創り事業部長兼浄化槽兼浄化槽第2営業部長兼環境エネルギー機器部長 2016年7月 当社執行役員水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長 2016年9月 当社執行役員水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼広域浄化槽営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長 2017年6月 当社取締役水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼広域浄化槽営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長就任 2019年4月 当社取締役水創り事業部長(現任)	(注)6	14
取締役 機能性セラミック 商品事業部長	池 田 聡	1971年5月21日生	1995年3月 当社入社 2006年9月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)製造部次長心得 2008年9月 三谷産業株式会社出向 (AUREOLE BUSINESS COMPONENTS & DEVICES INC. Factory Manager) 2011年4月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長心得 2011年7月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長 2012年10月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部長 2014年1月 当社機能性セラミック商品事業部副事業部長兼営業部長 2015年6月 当社執行役員機能性セラミック商品事業部長兼営業部長就任 2017年6月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長兼営業部長就任 2018年4月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長(現任)	(注)6	3
取締役 サービス本部長	布 川 一 哉	1959年2月9日生	2014年4月 当社入社 2014年11月 当社サービス本部長兼総務部長 2015年12月 当社執行役員サービス本部長兼総務部長兼内部統制部長兼資材部長 ニッコーロジスティクス株式会社代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 当社取締役サービス本部長兼総務部長兼内部統制部長兼資材部長就任 2018年9月 当社取締役サービス本部長兼総務部長兼資材部長 2019年10月 当社取締役サービス本部長兼総務部長 2020年5月 当社取締役サービス本部長兼総務部長兼経営企画部長(現任)	(注)6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 隆次	1951年1月8日生	1980年4月 2011年6月 2013年12月 2016年5月 2017年3月 2017年6月 2018年10月 2020年1月	ロックフィールド・インターナショナル株式会社設立 同社代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 国立大学法人東京藝術大学特任教授 国立大学法人東京大学未来ビジョン研究センター シニア・リサーチャー(現任) 中華人民共和国福州大学客員教授(現任) 国連プロジェクト・サービス機関シニアアドバイザー 中華人民共和国浙江工商大学客員教授(現任) 公立大学法人大阪アドバイザーボード委員(現任)	(注)6	1
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1984年6月 1985年4月 1994年4月 1994年9月 1994年10月 2000年5月 2006年10月 2007年1月 2009年9月 2013年8月 2015年6月 2019年6月	デフタ・パートナーズ代表(現グループ会長) アライアンス・フォーラム財団設立(現代表理事) ポーランド株式会社代表取締役会長就任 ピクチャテル株式会社取締役就任 ベーステクノロジー株式会社取締役就任 オープラステクノロジー株式会社代表取締役会長就任 財務省参与就任 国際連合政府間機関特命全権大使就任 ザンビア大統領顧問就任 内閣府本府参与就任(現任) 当社取締役就任(現任) 江崎グリコ株式会社取締役就任(現任)	(注)6	
取締役	武山 政直	1965年6月12日生	1999年4月 2003年4月 2007年4月 2008年4月 2012年4月 2014年8月 2015年6月 2017年4月	武蔵工業大学(現 東京都市大学)環境情報学部助教授 慶應義塾大学経済学部准教授 慶應義塾大学大学院経済学研究科委員(現任) 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所副所長 内閣府経済財政諮問会議政策コメント委員会委員 当社取締役就任(現任) 内閣府経済財政諮問会議政策コメントーター 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート上席所員(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	吉田 伸	1959年12月19日生	1983年4月 2006年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年5月 2019年6月	大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社金融ソリューション部金融保証グループ次長 同社個人金融サービス部次長 MS&ADローンサービス株式会社出向 同社住宅アパート保証部長 同社保証管理部部長 同社営業事務部部長 三井住友海上火災保険株式会社退社 当社入社 当社社長付部長 当社常勤監査役就任(現任) ニッコーロジスティクス株式会社監査役就任(現任)	(注)7	
監査役	澤 滋	1950年1月3日生	1973年4月 1992年4月 1997年6月 2001年1月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2018年6月	三谷産業株式会社入社 同社経営企画室長 同社常勤監査役就任 当社監査役就任(現任) 三谷産業株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 三谷ガス株式会社(現三谷産業イー・シー株式会社)代表取締役会長就任 三谷産業イー・シー株式会社代表取締役社長就任 三谷産業株式会社取締役就任(現任) 三谷産業イー・シー株式会社取締役会長就任(現任)	(注)7	3
監査役	松田 均	1953年6月22日生	1977年4月 1989年7月 1995年10月 1998年8月 2002年7月 2013年6月 2013年7月 2015年4月 2015年6月 2015年7月 2017年8月 2020年5月	三井物産株式会社入社 同社中国広州事務所所長代理 ドイツ三井物産有限会社Director、本店合成樹脂部長兼ミュンヘン事務所所長 香港AK&M貿易有限公司董事總經理 株式会社ニュー・マテリアル・サービス取締役副社長就任 三井物産株式会社退社 株式会社ジーエヌアイグループ取締役代表執行役COO就任 同社顧問就任 当社監査役就任(現任) VALUENEX株式会社常勤監査役就任(現任) クオリップス株式会社監査役就任 タッチエンス株式会社監査役就任(現任)	(注)7	5
監査役	村瀬 孝子	1955年1月4日生	1997年4月 2005年1月 2015年6月	弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)入所 鳥飼総合法律事務所パートナー(現任) 株式会社モスフードサービス監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)7	
計						5,096

- (注) 1. 取締役のうち、岩田隆次氏、原文人氏および武山政直氏の3名は、社外取締役です。
2. 取締役のうち、岩田隆次氏、原文人氏および武山政直氏の3名は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 監査役のうち、澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏は、社外監査役です。
4. 取締役三谷明子氏は、取締役三谷充氏の配偶者です。
5. 取締役三谷直輝氏は、取締役三谷充氏および取締役三谷明子氏の次男です。
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
7. 2019年6月21日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
8. 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化のため、執行役員制度を導入しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。

社外取締役岩田隆次氏は、経営者および大学教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。社外取締役原丈人氏は、経営者および政府機関参与として豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。社外取締役武山政直氏は、大学教授および政府機関専門委員として豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。

当社の社外監査役は3名です。

社外監査役澤滋氏は、上場会社の役員として経営に関与した経験を有しており、豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社グループの経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。社外監査役松田均氏は、上場会社の役員および監査役として経営に関与した経験を有しており、豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社グループの経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。社外監査役村瀬孝子氏は、弁護士および上場会社の監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。

当社は、一般株主と利益相反が生じることがないように、会社法に定める要件を満たして選任した社外取締役のなかから、次に掲げる独立性判断基準を満たす者を独立社外取締役として選任しています。

- ・一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと。具体的には、次の要件に該当しないこと。
 - a．当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - b．当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - c．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - d．過去において、aからcのいずれかに該当していた者
 - e．次のイからロまでのいずれかに掲げる者の2親等内の親族
 - イ．aからdに掲げる者
 - ロ．当社の子会社の業務執行者
 - ハ．当社の子会社の業務執行者でない取締役

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めていませんが、選任にあたっては名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有数については、役員一覧に記載のとおりです。

以上のほか、澤滋氏は、当社の主要株主である三谷産業株式会社の取締役および同社の連結子会社である三谷産業イー・シー株式会社の取締役会長を兼務しており、このうち三谷産業株式会社との関係は第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役との情報交換等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見または助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員および手続

監査役による監査(監査役4名、うち常勤の社内監査役1名、非常勤の社外監査役3名)は、毎期監査役会で監査役の職務分担を決議し、重要な会議に出席し建設的な提言・勧告を行い、取締役・幹部社員からの事業概況の聴取や代表取締役との定期的な意見交換を行い、さらには業務および財産の状況の調査等を実施するとともに、内部管理体制の適切性、有効性を検証し、経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見を表明しています。さらに常勤監査役は、上記の職務に加え、重要な決裁書類の閲覧・チェック、子会社の事業状況の把握、監査室との連携、各事業部門の主な課題とその対応確認を実施し、会計監査人である監査法人と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、相互連携の強化を図りながら、効率的な監査を実施しています。

常勤監査役吉田伸氏は多様な金融財務の長年の経験があり、社外監査役澤滋氏は三谷産業株式会社の経営企画部門において長年の経験があるとともに、同社の常勤監査役も経験し、共に財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役松田均氏は上場会社の役員としてマネジメント経験があり、現在他社の常勤監査役も兼務しています。社外監査役村瀬孝子氏は弁護士として豊富な経験を有しています。

なお、監査役会の議長は常勤監査役吉田伸氏です。

b. 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則3ヶ月内に1回以上開催し、当事業年度は7回開催しています。

個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 伸	5回	5回 (100%)
澤 滋	7回	7回 (100%)
松田 均	7回	7回 (100%)
村瀬 孝子	7回	7回 (100%)

(注) 吉田伸氏は、2019年6月21日就任以降、開催された監査役会5回のすべてに出席しています。

監査役会の平均所要時間は1時間15分程度、決議事項が13件、検討・報告事項が8件であり、主な内容は次のとおりです。

区分	内容
決議事項	会計監査人の期末監査報告承認、監査役会監査方針・監査計画・職務分担、監査役会監査報告書、監査役会議長の選定、会計監査人の評価および再任、会計監査人の報酬額
検討・報告事項	事業計画概要、社内会議の重点事項報告、監査室の業務監査報告、会計監査人の四半期レビューに関する報告

監査役会は、当事業年度の重要監査項目として、主に次の項目について取り組みました。

項目	取り組み内容
職務執行の適法性および妥当性	監査役会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無についての監査として法令・定款違反の有無に関する適法性監査および業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
会社グループの内部統制システムの構築および運用状況	監査室が実施するコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保等についての監査実施内容の状況把握、課題と対応確認を行いました。
経営層との意見交換	監査役会の中で代表取締役社長と年2回、意見交換を行いました。

また、常勤の監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

内部監査は社長直属の監査室(4名)を設置しており、当社およびグループ各社の業務の適正性と効率性についての検証、評価を通じて内部統制の強化を図っています。

監査室は事業年度ごとの監査計画に基づき、業務監査および会計監査を実施し、その結果を社長に文書で報告するほか、実地たな卸の立会等も行い、監査状況に関して、随時監査役との情報共有と意見交換を行い、連携強化を図っています。

また、監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、内部統制に関する評価テストを実施することにより、その有効性を確認しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

32年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間は当該期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

安藤真弘

高木修

継続監査年数は共に7年を超えていません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他4名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を策定していませんが、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っています。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対し評価を行っています。この評価は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、具体的には「会計監査人の評価基準項目の時系列表示」を利用しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		32	3
連結子会社				
計	32		32	3

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準適用支援業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を策定していませんが、当社の規模、業務の特性、監査時間等を考慮し、当社と監査法人との協議により決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査日数および監査報酬の妥当性を確認したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めています。

a. 方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、取締役会で決議しています。当該方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬に関する基本方針

当社グループは、経営理念「お客さまに選ばれる会社になることを目指して」挑戦・信頼・知恵の実践を通じて持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、社員、顧客、仕入先、株主、地域社会、地球といったすべての社中 に貢献することにより企業価値を上げ、社会的責任を果たしていくことを基本方針としています。当社は、役員報酬制度を、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための重要な仕組みの一つと位置付け、以下のように構成・運用しています。取締役の報酬額は、賞与、月額報酬、退職慰労金で構成されています。

社中とは、志を同じくして事業を成功に導く仲間のことを意味します。根本には協力、協調の精神が漂っているところがステークホルダーと異なります。

一般によく使われるステークホルダーは、英米の経営学書で使われる用語の直訳で、利害関係者を意味しますので、構成員はもともと利害が相反するものとする意味合いを持っています。

具体的な金額は、次のとおり決定しています。

イ. 賞与 会社業績に応じて、当該取締役の役位や職務責任等を考慮して決定しています。

ロ. 月額報酬 当該取締役の役位や職務責任等に基づき決定しています。

ハ. 退職慰労金 役員退職慰労金内規の定めに従い、決定しています。

なお、当社の現在の報酬体系は、固定報酬のみで、業績連動報酬は導入していません。

b. 手続

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、報酬限度額は年額3億円以内(10名。使用人給与は含まない。)としています。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、年額50百万円以内(4名)としています。

当社役員の報酬等の額の決定は取締役会ではなく、取締役会の決議により三谷明子代表取締役社長に一任しています。取締役の個別の報酬額については、三谷明子代表取締役社長が上記限度額の範囲内で、それぞれの役員等級、担当責任分野、各人の業績等により決定しています。また、監査役の個別の報酬額については、監査役会で協議し、吉田伸常勤監査役に一任を決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金 (注)1	その他 (注)2	
取締役 (社外取締役を除く)	46	36		7	2	7
監査役 (社外監査役を除く)	12	11		0		2
社外役員	12	11		1		6

(注) 1. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しています。

2. 「その他」の内容は、社宅提供等の非金銭報酬として支給しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
25	3	部門長の使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として短期的に保有する有価証券を純投資目的である投資株式とし、取引関係の継続および強化等を目的として中長期的に保有する有価証券を純投資以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との信頼関係を構築し、維持することが、事業活動を円滑に進めるうえで重要であると考えています。そのため、販売活動、資金調達、原材料の安定調達のため必要と判断する取引先企業の株式を保有することがあります。

なお、取締役会において、毎年政策保有株式について、取引先との取引高の推移、業績、今後の関係を検証し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしています。

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しています。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	29
非上場株式以外の株式	5	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式増加の理由
非上場株式	1	2	組織再編行為による株式割当
非上場株式以外の株式	2	0	配当金の累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	35
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北國銀行	169	168	メイン銀行として事業運営に必要な資金調達を含む資金取引の継続を目的として保有しています。業績も黒字で安定し、今後も関係性を維持したいため保有を維持します。 配当金の累積投資により株式が増加しています。	有
	0	0		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5	5	メイン銀行として事業運営に必要な資金調達を含む資金取引の継続を目的として保有しています。業績も黒字で安定し、今後も関係性を維持したいため保有を維持します。 配当金の累積投資により株式が増加しています。	有
	0	0		
(株)大和	2,160	2,160	主に陶磁器事業における販売先として販売活動の継続および強化を目的として保有しています。業績も黒字で安定し、今後も関係性を維持したいため保有を継続します。	無
	0	1		
第一生命ホールディングス(株)	600	600	主に企業向け団体保険の取引を継続しています。業績も黒字で安定し、今後も関係性を維持したいため保有を継続します。	無
	0	0		
ANAホールディングス(株)	151	151	主に陶磁器事業における販売先として販売活動の継続および強化を目的として保有しています。業績も黒字で安定し、今後も関係性を維持したいため保有を継続します。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406	1,103
受取手形及び売掛金	1,839	1,937
商品及び製品	1,145	1,323
仕掛品	627	561
未成工事支出金	466	440
原材料及び貯蔵品	270	311
その他	85	46
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	5,838	5,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,862	6,900
減価償却累計額	5,240	5,393
建物及び構築物（純額）	2, 3 1,621	2, 3 1,507
機械装置及び運搬具	4,515	4,335
減価償却累計額	4,110	3,994
機械装置及び運搬具（純額）	3 404	3 341
工具、器具及び備品	1,182	1,145
減価償却累計額	1,109	1,082
工具、器具及び備品（純額）	72	62
土地	2 1,121	2 1,121
リース資産	125	146
減価償却累計額	12	36
リース資産（純額）	112	109
建設仮勘定	25	164
有形固定資産合計	3,358	3,306
無形固定資産	57	41
投資その他の資産		
投資有価証券	1 110	1 92
その他	99	95
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	207	186
固定資産合計	3,623	3,534
資産合計	9,462	9,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,498	2,506
短期借入金	2 2,350	2 2,300
1年内返済予定の長期借入金	2 114	2 36
リース債務	26	31
未払法人税等	51	42
賞与引当金	170	167
製品保証引当金	130	90
その他	1,219	1,108
流動負債合計	6,561	6,283
固定負債		
長期借入金	2 76	2 40
リース債務	86	78
繰延税金負債	5	4
役員退職慰労引当金	44	46
退職給付に係る負債	1,282	1,262
その他	126	125
固定負債合計	1,622	1,556
負債合計	8,183	7,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金	1,584	1,584
利益剰余金	3,312	3,190
自己株式	338	338
株主資本合計	1,404	1,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	105	104
退職給付に係る調整累計額	20	6
その他の包括利益累計額合計	125	111
純資産合計	1,278	1,413
負債純資産合計	9,462	9,254

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	13,741	13,422
売上原価	1 9,738	1 9,570
売上総利益	4,003	3,852
販売費及び一般管理費	2, 3 3,871	2, 3 3,761
営業利益	131	90
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	1	
受取手数料	9	10
屑廃材売却益	20	31
為替差益	23	
受取設備負担金		27
その他	39	24
営業外収益合計	95	93
営業外費用		
支払利息	23	20
手形売却損	5	4
売上割引	12	10
持分法による投資損失		0
その他	4	5
営業外費用合計	46	42
経常利益	180	141
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 3
投資有価証券売却益		17
関係会社株式売却益	3	
特別利益合計	5	21
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 0
特別損失合計	1	0
税金等調整前当期純利益	184	162
法人税、住民税及び事業税	50	41
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	50	40
当期純利益	134	121
親会社株主に帰属する当期純利益	134	121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	134	121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	33	14
持分法適用会社に対する持分相当額	7	0
その他の包括利益合計	39	13
包括利益	174	135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	174	135
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	3,470	1,584	3,492	338	1,224	0	111	54	165	1,059
当期変動額										
親会社株主に帰属する 当期純利益			134		134					134
持分法の適用範囲の 変動			45		45					45
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						0	6	33	39	39
当期変動額合計			179	0	179	0	6	33	39	219
当期末残高	3,470	1,584	3,312	338	1,404	0	105	20	125	1,278

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	3,470	1,584	3,312	338	1,404	0	105	20	125	1,278
当期変動額										
親会社株主に帰属する 当期純利益			121		121					121
持分法の適用範囲の 変動										
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						0	0	14	13	13
当期変動額合計			121	0	121	0	0	14	13	135
当期末残高	3,470	1,584	3,190	338	1,525	0	104	6	111	1,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	184	162
減価償却費	382	351
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	49	3
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	34	6
製品保証引当金の増減額（ は減少）	40	40
受取利息及び受取配当金	0	2
支払利息	23	20
為替差損益（ は益）	8	3
持分法による投資損益（ は益）	1	0
投資有価証券売却損益（ は益）		17
関係会社株式売却損益（ は益）	3	
固定資産売却損益（ は益）	2	3
固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額（ は増加）	358	100
破産更生債権等の増減額（ は増加）	0	0
たな卸資産の増減額（ は増加）	42	127
仕入債務の増減額（ は減少）	181	8
その他	84	82
小計	919	164
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	23	20
法人税等の支払額	74	49
設備負担金の受取額		27
営業活動によるキャッシュ・フロー	822	123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
定期預金の払戻による収入	1	0
関係会社株式の売却による収入	3	
有形固定資産の取得による支出	284	275
有形固定資産の売却による収入		7
投資有価証券の売却による収入		35
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	286	232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50	50
長期借入金の返済による支出	159	114
リース債務の返済による支出	18	28
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	228	193
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	307	302
現金及び現金同等物の期首残高	1,042	1,349
現金及び現金同等物の期末残高	1,349	1,047

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。

収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しています。中期経営計画の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
 - ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
 - ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大
- バンクチュール®
- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
 - ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
 - ・プレミエ(会員制アフターサービス)の開始

〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、L T C C製品等の開発および受注拡大
- ・TPS活動による生産性改善および売上原価率の低減

〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・魅力あるポーンチャイナ新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・5S活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進
- ・リテール向けのオンラインショップを業務用向けにも展開
- ・インフルエンサーによるブランドアピールで商品価値を高め販売力強化
- ・顧客の要望に応える提案型ソリューション営業

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しています。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組めますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社名

2社 NIKKO CERAMICS, INC.、ニッコーロジスティクス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社名

1社 N&I ASIA PTE LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法。ただし、在外連結子会社の商品は低価法)

a. 製品・仕掛品 総平均法

b. 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法(ただし、在外連結子会社の商品については、先入先出法)

c. 未成工事支出金 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

(ただし、国内連結子会社では、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定率法を採用しています。また、当社および国内連結子会社では、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。)

在外連結子会社では、定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

在外連結子会社では、定額法を採用しています。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。

在外連結子会社では、賞与支給の制度はありません。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社では、消費税等の会計処理は税抜き方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記して表示していた「受取賃貸料」(当連結会計年度は9百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた10百万円および「その他」に表示していた29百万円は、「その他」39百万円として組み替えて表示しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年4月以降、当社グループでは、工場の一時停止、輸出の一部停止などがあり、売上高の減少リスクが生じています。2020年度の売上高および営業利益の回復については、2020年度中盤以降になると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
投資有価証券(株式等)	61百万円	60百万円

2. 担保提供資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
建物及び構築物	1,511百万円	1,411百万円
土地	753百万円	753百万円
計	2,265百万円	2,164百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	191百万円	76百万円
短期借入金	1,550百万円	1,500百万円
割引手形	364百万円	381百万円
計	2,105百万円	1,957百万円

3. 圧縮記帳

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	7百万円
計	8百万円	8百万円

4. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
N&I ASIA PTE LTD.	32百万円	30百万円

5. 受取手形割引高

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
受取手形割引高	440百万円	449百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
売上原価	2018年4月1日	2019年3月31日	2019年4月1日	2020年3月31日
		3百万円		18百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
給料	2018年4月1日	2019年3月31日	2019年4月1日	2020年3月31日
		1,513百万円		1,437百万円
賞与引当金繰入額		89百万円		86百万円
役員退職慰労引当金繰入額		10百万円		10百万円
退職給付費用		79百万円		79百万円
貸倒引当金繰入額		3百万円		2百万円
製品保証引当金繰入額		44百万円		26百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
研究開発費	2018年4月1日	2019年3月31日	2019年4月1日	2020年3月31日
		83百万円		74百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
建物及び構築物	2018年4月1日	2019年3月31日	2019年4月1日	2020年3月31日
		百万円		1百万円
機械装置及び運搬具		2百万円		0百万円
工具、器具及び備品		百万円		1百万円
計		2百万円		3百万円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
建物及び構築物	2018年4月1日	2019年3月31日	2019年4月1日	2020年3月31日
		0百万円		0百万円
機械装置及び運搬具		0百万円		0百万円
工具、器具及び備品		0百万円		0百万円
計		1百万円		0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	0百万円	1百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	1百万円	0百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	1百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15百万円	4百万円
組替調整額	18百万円	18百万円
税効果調整前	33百万円	14百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	33百万円	14百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7百万円	0百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	7百万円	0百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	7百万円	0百万円
その他の包括利益合計	39百万円	13百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,172			24,172
合計	24,172			24,172
自己株式				
普通株式(注)	864	0		864
合計	864	0		864

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,172			24,172
合計	24,172			24,172
自己株式				
普通株式(注)	864	0		864
合計	864	0		864

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
現金及び預金勘定	1,406百万円	1,103百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	56百万円	55百万円
現金及び現金同等物	1,349百万円	1,047百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主に生産設備(機械及び装置)および事務用機器(工具、器具及び備品)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に投融資、設備投資ならびに営業取引に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクを鑑みて、為替予約取引を利用してヘッジを行うことが

あります。

通常の営業取引に係るデリバティブ取引の基本方針は経営会議で決定され、取引の実行および管理は経理部が行っています。取引権限および取引限度額を定めた社内管理規程を設け、取引結果は毎月関連事業の執行役員に回覧報告しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎期資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,406	1,406	
(2) 受取手形及び売掛金	1,839	1,839	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3	3	
資産計	3,248	3,248	
(1) 支払手形及び買掛金	2,498	2,498	
(2) 短期借入金	2,350	2,350	
(3) 長期借入金(1)	191	191	0
(4) リース債務(2)	112	103	9
(5) 未払法人税等	51	51	
負債計	5,205	5,195	9

(1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しています。

(2) 1年内返済予定のリース債務についてはリース債務に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,103	1,103	
(2) 受取手形及び売掛金	1,937	1,937	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2	2	
資産計	3,043	3,043	
(1) 支払手形及び買掛金	2,506	2,506	
(2) 短期借入金	2,300	2,300	
(3) 長期借入金(1)	76	76	0
(4) リース債務(2)	109	102	7
(5) 未払法人税等	42	42	
負債計	5,035	5,028	7

- (1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しています。
(2) 1年内返済予定のリース債務についてはリース債務に含めて記載しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金、(4)リース債務

これら(リース債務は支払利子込み法を採用しているものを除く)の時価については、元利金の合計額を同様に新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式	45	29
関係会社株式	61	60

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,406			
受取手形及び売掛金	1,839			
合計	3,245			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,103			
受取手形及び売掛金	1,937			
合計	3,040			

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	114	36	20	20		
リース債務	26	25	24	23	12	
合計	141	61	44	43	12	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	36	20	20			
リース債務	31	31	30	16		
合計	68	51	50	16		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	1	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	0	0	0
合計		3	2	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2	2	0
合計		2	2	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	35	17	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	35	17	

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社であるニッコーロジスティクス(株)およびNIKKO CERAMICS, INC.については、退職給付制度がありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
退職給付債務の期首残高	1,282	1,282
勤務費用	61	60
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	15	4
退職給付の支払額	57	97
退職給付債務の期末残高	1,282	1,262

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年 3月 31日	当連結会計年度 2020年 3月 31日
非積立型制度の退職給付債務	1,282	1,262
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,282	1,262
退職給付に係る負債	1,282	1,262
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,282	1,262

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
勤務費用	61	60
利息費用	12	12
数理計算上差異の費用処理額	18	18
確定給付制度に係る退職給付費用	92	91

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
数理計算上の差異	33	14

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年 3月 31日	当連結会計年度 2020年 3月 31日
未認識数理計算上の差異	20	6

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、74百万円です。

当連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、72百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
繰延税金資産		
賞与引当金	52百万円	51百万円
製品保証引当金	39百万円	27百万円
貸倒引当金	1百万円	2百万円
たな卸資産有税処理額	95百万円	102百万円
減損損失	19百万円	14百万円
役員退職慰労引当金	13百万円	14百万円
退職給付に係る負債	390百万円	384百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,626百万円	1,579百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	0百万円
その他	60百万円	52百万円
繰延税金資産小計	2,299百万円	2,228百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,626百万円	1,579百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	672百万円	649百万円
評価性引当額小計(注)1	2,299百万円	2,228百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	百万円
建物(資産除去債務)	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5百万円	4百万円
繰延税金資産純額	百万円	百万円
繰延税金負債純額	5百万円	4百万円

(注)1. 評価性引当額が70百万円減少しています。この変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が47百万円(当社17百万円、連結子会社NIKKO CERAMICS, INC. 7百万円、連結子会社ニッコーロジスティクス(株)22百万円)減少したことによります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27	173	605	217	174	427	1,626百万円
評価性引当額	27	173	605	217	174	427	1,626百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	138	599	222	172	212	234	1,579百万円
評価性引当額	138	599	222	172	212	234	1,579百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0%	8.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	11.5%	13.1%
税務調査の影響額	%	2.7%
評価性引当額の増減	171.7%	61.2%
繰越欠損金	151.9%	33.8%
未実現利益の税効果未認識	0.2%	0.1%
持分法による投資損益	0.3%	0.1%
法人税等還付税額	2.1%	1.3%
子会社税率差異	0.3%	0.1%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	25.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、当社ならびに関係会社からなる事業部ごとに、取り扱う製品・商品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品およびサービス別のセグメントから構成されており、「住設環境機器事業」、「機能性セラミック商品事業」および「陶磁器事業」の3つを報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

報告セグメント	主要製品の名称
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザ処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理、小形風力発電システム、多機能建材
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品
陶磁器事業	ボンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。なお、セグメント負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象としていないため、記載していません。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業				
売上高							
外部顧客への売上高	8,754	2,654	2,283	49	13,741		13,741
セグメント間の内部 売上高または振替高				15	15	15	
計	8,754	2,654	2,283	65	13,757	15	13,741
セグメント利益(損失)	492	364	133	4	719	588	131
セグメント資産	2,832	1,876	2,557	9	7,276	2,185	9,462
その他の項目							
減価償却費	91	143	101	0	336	46	382
持分法適用会社への投資額			61		61		61
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	52	178	53		284	102	387

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業に係るものです。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 5億88百万円は、主に報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額21億85百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現預金等)、有形固定資産(土地等)です。
- (3) 減価償却費の調整額46百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る減価償却費です。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 1億2百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る設備投資額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業				
売上高							
外部顧客への売上高	9,361	2,286	1,760	13	13,422		13,422
セグメント間の内部 売上高または振替高				4	4	4	
計	9,361	2,286	1,760	17	13,427	4	13,422
セグメント利益(損失)	692	145	156	0	681	590	90
セグメント資産	3,217	1,722	2,489		7,429	1,824	9,254
その他の項目							
減価償却費	82	139	85	0	308	43	351
持分法適用会社への投資額			60		60		60
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	162	59	24		246	25	271

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業に係るものです。

なお、倉庫事業は、同事業を運営する当社在外連結子会社(NIKKO CERAMICS, INC.)において2019年7月1日付で事業廃止しました。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 5億90百万円は、主に報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額18億24百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現預金等)、有形固定資産(土地等)です。
- (3) 減価償却費の調整額43百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る減価償却費です。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額25百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る設備投資額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,096	1,645	13,741

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりです。

その他.....東南アジア、北米、中近東

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,089	1,332	13,422

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりです。

その他.....東南アジア、北米、中近東

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社および主要株主(法人)	三谷産業㈱	石川県金沢市	4,808	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	(被所有) 直接12.61 [33.99]	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入 (注)1	272	買掛金	128

(注) 1. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。
2. 議決権等の被所有割合の[]内は緊密な者の所有割合で外数です。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めていません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社および主要株主(法人)	三谷産業㈱	石川県金沢市	4,808	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	(被所有) 直接12.61 [34.11]	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入 (注)1	273	買掛金	85

(注) 1. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。
2. 議決権等の被所有割合の[]内は緊密な者の所有割合で外数です。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めていません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱インフィル	東京都千代田区	410	住宅設備機器関連事業		工事の受注 役員の兼任	住設環境機器設備工事の受注 (注)1	543	受取手形及び売掛金	260

(注) 1. 設備工事の受注については、市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉のうえ、決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めていません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および 主要株主	三谷充			当社取締役会長	(被所有) 直接20.74	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	400 400 5	短期借入金 前払費用	400 0

(注) 借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および 主要株主	三谷充			当社取締役会長	(被所有) 直接20.74	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	400 400 5	短期借入金 前払費用	400 0

(注) 借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
1株当たり純資産額	54.86円	60.66円
1株当たり当期純利益	5.76円	5.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	1,278	1,413
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,278	1,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	23,307,768	23,307,490

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	134	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	134	121
普通株式の期中平均株式数(株)	23,307,850	23,307,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350	2,300	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	114	36	1.50	
1年以内に返済予定のリース債務	26	31		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76	40	1.50	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86	78		2021年～2024年
合計	2,654	2,486		

- (注) 1. 平均利率は当期末残高における利率を加重平均することにより算定しています。
2. リース債務の平均利率については、リース資産総額に重要性が乏しいと認められることから、支払利子込み法を採用しているため、記載していません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20		
リース債務	31	30	16	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,878	6,402	9,687	13,422
税金等調整前四半期(当期)純利益または税金等調整前四半期純損失()(百万円)	99	15	83	162
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	105	25	63	121
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	4.51	1.10	2.71	5.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	4.51	3.41	3.81	2.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383	1,082
受取手形	74	278
売掛金	1 1,831	1 1,682
商品及び製品	1,120	1,299
仕掛品	627	561
未成工事支出金	466	440
原材料及び貯蔵品	270	311
その他	1 209	1 173
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	5,980	5,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 4 1,599	3, 4 1,488
構築物	21	18
機械及び装置	4 401	4 339
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	71	62
土地	3 830	3 830
リース資産	112	109
建設仮勘定	25	164
有形固定資産合計	3,063	3,013
無形固定資産		
電話加入権	17	17
ソフトウェア	40	24
無形固定資産合計	57	41
投資その他の資産		
投資有価証券	49	31
関係会社株式	6	6
出資金	2	0
関係会社長期貸付金	1,720	1,753
その他	93	91
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,869	1,881
固定資産合計	4,991	4,936
資産合計	10,971	10,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	358	405
買掛金	1 2,138	1 2,099
短期借入金	2, 3 2,350	2, 3 2,300
1年内返済予定の長期借入金	3 114	3 36
リース債務	26	31
未払金	1 402	1 338
未払費用	28	27
未払法人税等	51	42
未成工事受入金	1 285	1 240
預り金	1 63	24
賞与引当金	170	167
製品保証引当金	130	90
その他	434	472
流動負債合計	6,555	6,275
固定負債		
長期借入金	3 76	3 40
リース債務	86	78
繰延税金負債	5	4
退職給付引当金	1,262	1,255
役員退職慰労引当金	44	46
関係会社事業損失引当金	1,688	1,691
その他	126	125
固定負債合計	3,289	3,242
負債合計	9,844	9,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金		
資本準備金	1,063	1,063
その他資本剰余金	521	521
資本剰余金合計	1,584	1,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,590	3,468
利益剰余金合計	3,590	3,468
自己株式	338	338
株主資本合計	1,126	1,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	1,126	1,247
負債純資産合計	10,971	10,764

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	1	13,587	1	13,308
売上原価	1	9,665	1	9,532
売上総利益		3,921		3,775
販売費及び一般管理費	1, 2	3,802	1, 2	3,681
営業利益		119		93
営業外収益				
受取利息	1	1	1	1
受取手数料		9		10
屑廃材売却益	1	20	1	31
為替差益		26		
受取設備負担金				27
その他		39		23
営業外収益合計		97		94
営業外費用				
支払利息		23		20
手形売却損		5		4
売上割引	1	12	1	10
その他		3		4
営業外費用合計		45		40
経常利益		170		147
特別利益				
固定資産売却益	3	2	3	0
投資有価証券売却益				17
関係会社株式売却益		3		
関係会社事業損失引当金戻入額		10		0
特別利益合計		15		18
特別損失				
固定資産除却損	4	1	4	0
関係会社事業損失引当金繰入額		5		3
特別損失合計		6		4
税引前当期純利益		179		161
法人税、住民税及び事業税		50		40
法人税等調整額		0		0
法人税等合計		49		40
当期純利益		129		121

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,470	1,063	521	1,584	3,720	3,720
当期変動額						
当期純利益					129	129
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					129	129
当期末残高	3,470	1,063	521	1,584	3,590	3,590

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	338	996	0	0	997
当期変動額					
当期純利益		129			129
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	129	0	0	129
当期末残高	338	1,126	0	0	1,126

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,470	1,063	521	1,584	3,590	3,590
当期変動額						
当期純利益					121	121
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					121	121
当期末残高	3,470	1,063	521	1,584	3,468	3,468

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	338	1,126	0	0	1,126
当期変動額					
当期純利益		121			121
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	121	0	0	120
当期末残高	338	1,247	0	0	1,247

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字を確保しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。

収益構造の改革に向けた対応策

当社は、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しています。中期経営計画の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大

バンクチュール®

- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミアム(会員制アフターサービス)の開始

〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品 = 長尺基板、薄物基板、L T C C 製品等の開発および受注拡大
- ・T P S 活動による生産性改善および売上原価率の低減

〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・魅力あるポーンチャイナ新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・5 S 活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進
- ・リテール向けのオンラインショップを業務用向けにも展開
- ・インフルエンサーによるブランドアピールで商品価値を高め販売力強化
- ・顧客の要望に応える提案型ソリューション営業

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しています。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産	
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	
製品・仕掛品	総平均法
商品・原材料・貯蔵品	移動平均法
未成工事支出金	個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物	定額法
建物以外の有形固定資産	定率法

ただし、2016年4月1日以降取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～57年
機械及び装置	8～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 関係会社事業損失引当金

債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記して表示していた「受取賃貸料」(当事業年度は9百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

また、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた10百万円および「その他」に表示していた38百万円は、「受取手数料」9百万円、「その他」39百万円として組み替えて表示しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年4月以降、当社では、工場の一時停止、輸出の一部停止などがあり、売上高の減少リスクが生じています。2020年度の売上高および営業利益の回復については、2020年度中盤以降になると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
短期金銭債権	336百万円	236百万円
短期金銭債務	138百万円	106百万円

2. 取締役に対する金銭債務

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
短期借入金	400百万円	400百万円

3. 担保提供資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
建物	1,511百万円	1,411百万円
土地	753百万円	753百万円
計	2,265百万円	2,164百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	191百万円	76百万円
短期借入金	1,550百万円	1,500百万円
割引手形	364百万円	381百万円
計	2,105百万円	1,957百万円

4. 圧縮記帳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
建物	1百万円	1百万円
機械及び装置	7百万円	7百万円
計	8百万円	8百万円

5. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
N&I ASIA PTE LTD.	32百万円	30百万円

6. 受取手形割引高

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
受取手形割引高	440百万円	449百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業取引による取引高		
営業収益	528百万円	356百万円
営業費用	437百万円	438百万円
営業取引以外の取引による取引高	4百万円	2百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
給料及び手当	1,481百万円	1,407百万円
賞与引当金繰入額	89百万円	86百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
退職給付費用	79百万円	79百万円
減価償却費	95百万円	95百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	44百万円	26百万円

おおよその割合

販売費	34%	33%
一般管理費	66%	67%

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2018年4月1日 至 2019年3月31日	自	2019年4月1日 至 2020年3月31日
機械及び装置		2百万円		0百万円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2018年4月1日 至 2019年3月31日	自	2019年4月1日 至 2020年3月31日
建物		0百万円		0百万円
構築物		百万円		0百万円
機械及び装置		0百万円		0百万円
車両運搬具		0百万円		0百万円
工具、器具及び備品		0百万円		0百万円
計		1百万円		0百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
子会社株式		
関連会社株式	6	6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
繰延税金資産		
賞与引当金	52百万円	51百万円
製品保証引当金	39百万円	27百万円
会員権評価損	0百万円	0百万円
減損損失	19百万円	14百万円
退職給付引当金	384百万円	382百万円
貸倒引当金	1百万円	1百万円
たな卸資産有税処理額	87百万円	93百万円
役員退職慰労引当金	13百万円	14百万円
資産除去債務	23百万円	24百万円
税務上の繰越欠損金	1,047百万円	1,029百万円
関係会社株式評価損	263百万円	263百万円
関係会社事業損失引当金	514百万円	515百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	0百万円
その他	35百万円	28百万円
繰延税金資産小計	2,482百万円	2,445百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,047百万円	1,029百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,435百万円	1,415百万円
評価性引当額小計	2,482百万円	2,445百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	百万円
建物(資産除去債務)	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5百万円	4百万円
繰延税金負債純額	5百万円	4百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%	8.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	11.8%	13.1%
税務調査の影響額	%	2.8%
評価性引当額の増減	126.2%	27.7%
繰越欠損金	106.9%	%
法人税等還付税額	2.2%	1.3%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	25.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,599	49	0	160	1,488	4,935
	構築物	21		0	3	18	287
	機械及び装置	401	49	0	111	339	3,862
	車両運搬具	0		0	0	0	108
	工具、器具及び備品	71	20	0	29	62	1,070
	土地	830				830	
	リース資産	112	25		28	109	36
	建設仮勘定	25	271	132		164	
	計	3,063	415	132	333	3,013	10,301
無形 固定資産	電話加入権	17				17	
	ソフトウェア	40	0		16	24	57
	計	57	0		16	41	57

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	白山工場 空調設備更新	29百万円
	白山工場 エレベータ設備更新	12百万円
機械及び装置	機能性セラミック商品事業 生産設備	28百万円
	陶磁器事業 生産設備	20百万円
工具器具及び備品	住設環境機器事業 維持管理システムサーバ	6百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	0	4
賞与引当金	170	167	170	167
製品保証引当金	130	66	106	90
役員退職慰労引当金	44	10	8	46
関係会社事業損失引当金	1,688	3	0	1,691

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URLは下記のとおりです。 当社ホームページ http://www.nikko-company.co.jp/koukoku.htm
株主に対する特典	(注) 2

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 株主優待制度を実施しています。概要は次のとおりです。

(1) 対象株主	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上保有の株主				
(2) 優待内容	株 式 数	継続保有期間(注)			
			半年未満	半年以上3年未満	3年以上
		100株 ~999株			
		1,000株 ~4,999株		Aコース ・当社陶磁器商品1万円相当 Bコース ・当社オンラインショップ専用株主優待 クーポン1万円分(5千円クーポン2枚)	左記優待に加え、 当社オンライン ショップ専用株主 優待クーポン2千 円分(2千円クー ポン1枚)
	5,000株以上		Cコース ・当社陶磁器商品2万円相当 Dコース ・当社オンラインショップ専用株主優待 クーポン2万円分(5千円クーポン4枚)	同上	
BコースまたはDコース選択の場合、さらに次の2つの特典を贈呈					
[1] 会員さま特別ポイント 商品購入前に会員登録または過去に登録した会員名でログインして株主優待クーポンにて 商品を購入した場合、1,000ポイントをプレゼント(1ポイント=1円)					
[2] クーポン利用特別ポイント 株主優待クーポンにて商品を購入後、購入金額の10%の特別ポイント(通常は5%)をプレ ゼント					
(注) 継続保有期間については、株主名簿基準日(3月31日現在および9月30日現在)の株主名簿において、同一株主番号にて、次のとおり連続して記載または記録されていることをもって判断します。 半年以上：2回以上、3年以上：7回以上					

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第94期)	自 2018年4月1日	2019年6月24日
	至 2019年3月31日	北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度(第94期)	自 2018年4月1日	2019年6月24日
	至 2019年3月31日	北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第95期第1四半期	自 2019年4月1日	2019年8月9日
	至 2019年6月30日	北陸財務局長に提出
第95期第2四半期	自 2019年7月1日	2019年11月8日
	至 2019年9月30日	北陸財務局長に提出
第95期第3四半期	自 2019年10月1日	2020年2月7日
	至 2019年12月31日	北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年6月26日
北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降、4期連続で営業黒字を確保した。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッコー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッコー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降、4期連続で営業黒字を確保した。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。